- I 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援
 - 1 自己形成支援、健康と安心の確保

基本方策① 社会を生き抜く力の育成 (関連事業13)

No.

	事業No.	事業名 関連指標	基準年	目標	R 4年度末	達成状況	実績値(年度末)			
ſ		ちばっ子「学力向上」総合プラン	H29		R 4		H30	R1	R2	R3
		[上体的な学びの推進] 授業で、話し合い活動がしっかりできていると考えている児童生徒 の割合く全国学力・学習状況調査>	小学校6年生 77.0% 中学校3年生 72.0%	増加を目指します	小学校6年生 79.3% 中学校3年生 77.5%	達成	小学校6年生 76.6% 中学校3年生 73.8%	小学校6年生 72.7% 中学校3年生 69.9%	ー 令和2年度は中止	小学校6年生 76.9% 中学校3年生 76.0%

- 事業名:もばっ子「学力向上」総合ブラン 【像)学習指導課】
 (1) 第3次プラン(5年間)の事業の成果:
 ・「ちばっチャレンジ100」「ちばいかる気学習ガイド」の問題を改訂するとともに、周知を図り、学校や家庭で活用されている。
 ・コロナ禍前は参集で行っていた学力向上交流会を、オンラインやオンデマンド方式で開催することとなったが、授業動画の配信や実践事例の配付、検証校の授業をモデルにした協議

事業

- ・コロア側削は参集を行うにいた学列向上交流装を、オンフィンやオンティント方式で開催することとなったが、授業期間の配信や美銭専例の配行、模量校の授業をモアルにした協いなどを実施し、充実させることができた。

 ② 第3次プラン (5年間) の事業実施に当たっての課題・開電点:
 ・令和2年度に「ちばっチー学力向上上 総合ブラン(学びの未来づくり ダブル・アクション+ONE)」(現行)を作成し、県HPの掲載や学校訪問、研修等を通じて、ブランの周知及び理解の促進を図ってきたが、学校間により理解度に巻が生じている状況が見られる。
 よび理解の促進を図ってきたが、学校間により理解度に巻が生じている状況が見られる。
 ・ 千葉県教育振興基本計画の窓口に伴い、令和7年度には本ブランも見直すことになる。
 ・ 6104スクール構想により導入された1人1台端末の活用により、「主体的・対話的で深い学び」をより一層推進していく必要がある。また、ICTの活用により、新たな感染症等の不測の事態について備えることも必要である。
 ・ 3 会の方向性:
 ・ 各事業の総括を行い、児童生徒の学力向上を図る。
 ・ 「ちばっチチャレンジ100」「ちばのやる気学習ガイド」の活用の好事例を把握し、周知することで、一層の活用を促進する。
 ・ 学力向上交流会については、参集方式やオンライン方式の長所・短所を見極め、より充実した交流会となるよう検討していく。

※ 委員意見: [平成30年度事業 委員意見] ・国語力の向上が全教科での学力向上につながると考える。効果的な方法を考えてほしい。 ・先生とは違う年齢の近い先輩(高校生)から学べることは小中学生にとって大切な時間であると思う。実践校が増えるよう、引き続き取り組みをお願いしたい。

・ 【令和元年度事業 委員意見】 ・調査結果の評価 (所見) を伺いたい。 ・新型コロナウイルス対策で長期の学校・学級の休業等が求められ、子どもの学びの時間が奪われ、学力不足も懸念されている。今後も新型コロナだけでなく、新たな感染症の発生で同様の事態が推測されるが、子どもの学力水準の確保・学力向上へ、学校運営・授業展開に新たな視点を導入すべきではないか。 ・研修履歴システム(アストラ)とは何か。ICTを活用した学習指導とはどのようなもので、子供たちや先生方にどのようなメリットがあるのか。

実際に子供たちを見られたり、子供に寄り添っていろいろなことをされていると思うので、そういうことをちゃんと残したり発信したりしていくことで、学校教育としてもしっかりやっていることが実感として伝わっていくかなと思いますので、長期的に、評価方法ですとか見取りの方法等も検討していただければと思います。

- 事業名: 演奏者教育啓発事業

 ① 第 3 次プラン (5 年間) の事業の成果:

 ・自立支援演绎等の開催により、高校生等の若者をはじめ様々な世代に対し、消費者教育を実施した。また、教育機関と連携し、専門家を招いて「教員向け研修会」の開催や、消費者教育教育が保険配合等を行い、学校における消費者教育を促進した。
 ・より効果的な消費者教育の実施のため、令和2年3月に、若者から多く相談が寄せられる消費者被害の事例とその対処法、契約の注意点や相談先等を掲載した冊子「知っているだけで ちがう! 5 つの3たいから考えよう! 」」を作成した。
 ② 第 3 次プラン (5 年間) の事業実施に当たっての課題・問題点:
 ・成年年齢の3 下げを終まえ、消費者教育を認由した。ず自立した消費者を育成していく必要がある。
 ・青少年におけるインターネットに関する消費者被害が増加しているため、インターネットの適切な利用に関して、より一層の消費者教育及び啓発を実施する必要がある。
 ③ 金倉の方は修

- ・青少年におけるインターネットに関する消費も収容が増加しているに必、コンド・バングングののでは、 ② **今後の万向性:**・成年年齢の引下げを踏まえ、消費者被害防止のみならず自立した消費者を育成していくために、ライフステージに応じた消費者教育を実施していく。
 ・また、青少年におけるインターネットに関する消費者被害が増加しているため、インターネットの適切な利用に関して、より一層の消費者教育及び啓発を実施する。
 ・そのため、学校において、実践的な消費者教育を行えるよう、引き続き専門家を招いて「教員向け研修会」の開催や、高校生等若者向け啓発資材(冊子)の配布を行う。
 ・さらに、消費者問題に関する講座については、様々な主体に対し、積極的に周知を図っていく。

※ 委員意見:
[平成30年度事業 委員意見]
・ 技術電路のアガリによる詐欺的商法に引っかかる児童生徒の話を聞く。その場合の対処の方法、相談機関を合わせて教えるべきではないか。
・ デジタルコンテンツの安易なところからのトラブルも非常に多いかと思うが、契約の重要性についての教育等、学校においての消費者教育実施は重要な部分であると考える。それにともない、教職員が学ぶ事も増えていると思うので、外部人材や専門家との連携を整え上手に活用する方法を進めてほしいと思う。

【令和元年度事業 委員意見】 ・講座を実施し、啓発冊子を作成、配布し、研修会やフォーラムを開き、参加した方の評価はどうだったのか。

※ 委員意見: 【平成30年度事業 委員意見】

10

[平成30年度事業 委員意見]
・いじめ防止にかかわる資料(特にSOSが出せるなどの積極的意味でのいじめに立ち向かう態度の育成に関するもの)の充実をお願いしたい。
・道徳教育は大切な部分なので、千葉県の重点事業として引き続き取り組みをお願いしたい。「命の大切さ」を知る事も含め、いじめ防止にも繋がる教育だと考える。そして大変かと思うが現場の先生方への研修等も重要になっていくところかと思う。
・道徳教育の中ですが、子どもたちももちみん大事ですが、その親が一番大事だと思う。子どもに道徳を教えても、家に帰って親からこれは違うと言われてしまうと何もならないと思うので、もし勉強するなら親も交えて一緒にする機会があってもいいのではと思うがいかがか。

【令和 4 年度事業 委員意見】 ・「『いのち』のつながりと舞き」をテーマとし、体系的・系統的な教育を探ることが事業と設定されていますが、これらの点に関して得られた知見・成果等はあるでしょうか。内容面につい ての分析結果を知りたいです。

- I 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援
- 1 自己形成支援、健康と安心の確保

基本方策② 健康と安心の確保 (関連事業13)

<関連指標>

事業No.	事業名 関連指標	基準年	目標	R4年度末	達成状況		実績値(年度末)	
	いきいきちばっ子食育推進事業	H29		R 4		H30	R1	R2	R3
	[基本的生活習慣の形成] 朝食を毎日食べていると答えた児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	H29年度 小学校6年生 95.2% 中学校3年生 92.2%	増加を目指します	小学校6年生 94.4% 中学校3年生 91.9%	横ばい	小学校6年生 94.1% 中学校3年生 90.8%	小学校6年生 94.8% 中学校3年生 92.0%	全国学力・学習状況 調査中止のため未 実施	小学校6年生 94.9% 中学校3年生 92.8%

達いきちばつ子食育推進事業 【 像)保健体育課】 次プラン(5年間)の事業の成果: 関する指導事業地区別研究協議会では、5地区において管理職をはじめ、栄養教諭等や市町村教育委員会関係者に対して食に関する指導の在り方や県の施策等について周知をたことで、児童生徒に体系的・継続的に指導を行うことができた。 たことで、児童生徒に体系的・継続的に指導を行うことができた。 また、地域における食育指導推進事業や高等学校と連携した食育活動支援事業では、授業公開や研究協議、 的な活動を通して児童生徒に対して、子葉県家庭教育推進委員会では、健康福祉部や農林水産部等と連携して、教育と福祉に関すること等について情報共有を図ることができた。 を欠食する児童生徒に対して、干葉県家庭教育推進委員会では、健康福祉部や農林水産部等と連携して、教育と福祉に関すること等について情報共有を図ることができた。 次プラン(5年間)の事業実施に当たっての課題・問題点 観やライフスタイル等の多様化や世帯構造の変化、様々な生活様式によって健全な食生活を実践することが困難な場面が増加しているため、食育を通した継続的な指導が求める。 おりまして、日標が未達成であった。朝食を食べる習慣は、基本的な生活習慣の乱れや親世代の朝食を食べない習慣等の家庭環境が関係していることも要因とみられるため、 む。 も引き続き家庭教育支援の取組を推進していく必要がある。 の方 向性: における食育を推進していくためには、本事業を通して、栄養教諭等を中心に全教職員が共通理解の下に連携・協力しつつ指導を展開することが必要である。また、併せて指導・
や指導内容を充実させ、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校の教育活動全体を通じて行うことが求められる。今後も本事業 組を広く周知するとともに、学校が実践していけるような情報を積極的に提供していく。
意見: 度事業 委員意見] べない児童が5%から10%ぐらいいる。この児童たちが朝食を食べない理由は何か。(改善できる内容なのか。) :度事業 委員意見] 動がなされている中で、「朝食を毎日食べていると答えた児童生徒の割合」が9割超かつほぼ横ばいであることをふまえると、教育面だけではなく福祉面での支援・事業等が必 かと思われる。他部署等との連携が期待される。 :度事業 委員意見]
度べ 度動か 度

- I 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援
 - 2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援

基本方策③ 子ども・若者の社会参加の促進 (関連事業12)

<関連指標>

事業No.	事業名 関連指標	基準年	目標	R4年度末	達成状況		実績値(年度末)	
	次世代ボランティア人材育成事業(R2事業終了)	H28		R 4		H30	R1	R2	R3
31	[ポランティアへの参加促進] ポランティアとして活動したことがある若者(20代)の割合 〈県政に関する世論細杏〉	40%	増加を目指します		横ばい	30%	33%	40%	

Nο 事業名:次世代ポランティア人材育成事業 ① 事業の成果: 【県民生活課 県民活動推進班】 ② 事**来の課題・問題点、今後の方向性等:**- 若い世代(小中高大学生の年代)を対象とした、ボランティア参加プログラムや、企画への参画機会を提供することにより、地域を担う次世代ボランティア人材を育成することができたため、令和2年度をもって本事業は終了となったが、引き続き若い世代がボランティア活動に参画できる機会等を検討していきたい。 31 ※ 委員**意見:**【令和元年度事業 委員意見】
・ボランティア団体で行動するより災害ボランティアのように個人で活動するかたちが増えているように思う。色々な団体が担い手を探すのに苦労している現状であるので、是非進めて 欲しい。 36

※ 委員意見:
【令和元年度事業 委員意見】
・交流会を実施する学校の選定方法は何か。交流会は千葉県全体考慮して行っているのか。
・グニ会な実施する学校の選定方法は何か。交流会は千葉県全体考慮して行っているのか。
・グローバル・リーダーを目指す生徒のみならず、これからのグローバル社会の中で、全ての生徒が英会話力を身につけることは、不可欠と考える。大学においても、一定水準の英語検定資格を入学に求めたり、在学中の海外留学を必修とするところが出てきた。教員の英語力強化はそのファーストステップであり、生徒の英語力強化は徹底して取り組む課題と思う。

【令和3年度事業 委員意見】 ・学習支援ソフトの効果を検証することが必要ではないか。

【令和4年度事業 委員意見】 ・決算額が滅少していますが(コロナ禍の影響でしょうが)、地道な活動の継続をお願いいたします。

- 1 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援
 - 2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援

基本方策④ 職業能力の習得/就労支援の充実 (関連事業12)

<関連指標>

Nο

事業No.	事業名 関連指標	基準年	目標	R 4年度末	達成状況	実績値(年度末)			
	小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業	H28		R 4		H30	R1	R2	R3
42	[キャリア教育の推進] 職場体験・インターンシップを実施している公立学校の割合	中学校 97. 2% 高校 88. 9%	中学校 100% 高校 90.0%	中学校 29.9% 高校 44.8%	悪化傾向	中学校 98. 1% 高校 87. 3%	中学校 96.6% 高校 89.6%	調査未実施	中学校 19.9% 高校 33.3%

事業

- 事業名: キャリア教育推進事業

 ① 第 3 次プラン (5 年間) の事業の成果:
 ・夢チャレジな除なクールについては、県庁中、各種広報、募集チラシ、送付文への募集チラシ活用方法の具体を明記する等により、周知に努めた。各市町村及び県立学校にも協力を依頼し、各学校中・学校だより・配信メール等への募集フォーム(QRコード)の掲載を依頼する等により、例年、定員に対して約3 倍以上の応募につながり、キャリア教育の充実を図ることができた。
 ・商工労働部の協力を得て、果経営者協会・県中小企業団体中央会・県商工会議所連合会等へ教育CSRリーフレットを配付したことにより、広く事業の周知を図ることができ、「ちば家庭・学校・地域応接企業等登録制度」への登録数は当初から49企業等(3 1 6 事業所)増加して137企業等(7 9 4 事業所)となり、職場体験や出前授業等への協力を得ることができた。
 - ことができた。 ・「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」を活用し、NPO法人等を含めた様々な企業等団体の協力を得て、出前授業や講演等の実施に関して、各市町村立学校及び県立学校に広

39

※ 委員意見: 【平成30年度事業 委員意見】

- 【平成30年度事業 委員意見】・・(干業県参手ャレンジ体験スクール等)募集状況など地域により差が出てしまうところかと思うので、引き続き周知についての工夫・方法など、検討をお願いしたい。また、登録いただける企業を探すのも苦労している部分かと思われる。何か良い方法があればよいが、少しずつ増やしていくしかないのか。・・商工労働部と連携して、中小企業・小規模事業所ともそういった連携(今年度から商工労働部経済政策課が開始した、中小企業の魅力発信、中学校、高等学校における職場体験を受け入れる県内中小企業・小規模事業者などを紹介する取組)をしていくということなので、ぜひ強力に推進していただきたい。・・就労というと、そこに属してお金を稼ぐ、経済的に自立する、というような目標があると思いますが、やはりこれからの時代、NPO等の非営利団体で働くという選択肢も出てくると思う。そういったところも少し視野に入れたほうがいいのでは。

【令和元年度事業 委員意見】 ・参加者の満足度が高い割には予算が減少しているのはなぜか。キャンセル率はどのくらいあり、どのような参加態度をとっているのか。

【令和4年度事業 委員意見】 ・学校での継続的なキャリア教育プランに基づき、小・中・高の縦の連携と学校・地域・行政等の横の連携を図った総合計画が必要と思います。

- 事業名: 小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業
 (養) 学習指導課
 (第3次プラン (5年間) の事業の成果:
 県教育委員会が平成 2 3年度と 2 4年度に作成した「キャリア教育の主き」を、「小・中・高等学校を通した系統的なキャリア教育」という視点で改訂し、令和5年3月からホームページで公開している。本手引きには、各学校種におけるキャリア教育全体計画の様式例や、各学年の年間指導計画の例のほか、「キャリア・バスポートの有効な活用」についても記載するとともに、各学校において有効活用されるよう各種研修等で周知を図っている。
 中学校においては、各教育事務所ごとに「中学校キャリア教育・進路指導研究協議会」を実施し、キャリア教育・進路指導の担当者等が自校の実践や考えをまとめたものや資料をもとに、情報交換を行った。
 高等学校においては、6月と11月に書面で「進路指導研究協議会」を開催し、干菜労働局等関係機関からの資料を配布し、情報提供を行った。また、アンケートにより、各校の連路指導の状況や課題についての情報を収集及び試職・進学に関する資料配付、進路事故防止、キャリア教育について協議した。
 平成30年度のインターンシップ参加者が減少したことについては、進路指導研究協議会等でインターンシップの有用性を説明、周知することで改善につなげた。
 ②第3次プラン (5年間) の事業変施に当たっての課題・同題点:
 全国平均と比較して高校卒業に就職を希望する者の就職率が低いことや、高卒就職者の3年以内離職率が高いことから、高校卒業時までに進学者も含め、子供たちに十分なキャリア言語が資まれていないのではないかという思念が生じている。
 デジタル化などの社会の変化の中、高校進学時の普通科志向や、大学進学時等の文系志向が見られることから、産業界が求める人材と、教育現場から輩出される人材のミスマッチが起こっている可能性が考えられる。
 6183、4年度の職場体験、インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できない学校が多かった。
 - る可能性が考えられる。 年度の職場体験、インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できない学校が多かった。

42

・令和3、4年度の職場体験、インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できない学校が多かった。
 3 今後の方向性:
 ・令和5年度に実施する「キャリア教育の推進に係る調査研究事業」によるアンケートの結果を踏まえ、発達段階に応じた系統的なキャリア教育の充実を図るとともに、産業構造や雇用形態の変化を学んだり、仕事の具体的なイメージを考えさせる教材を充実させるなどして、進学や就業におけるミスマッチによる進路変更や早期離職の低減につなげていく。・現実社会をより幅広く理解させるために、職場体験やインターンシップの実施率向上を図るとともに、企業や官公庁と連携して、探究型、課題解決型のキャリア教育に取り組んで、現実社会をより幅広く理解させるために、職場体験やインターンシップの実施率向上を図るとともに、企業や官公庁と連携して、探究型、課題解決型のキャリア教育に取り組んで、

※ 委員意見: 【平成30年度事業 委員意見】 ・試職率が上がっているのにも関わらず、インターンシップ参加者が減っているのは何が原因と思われるか。

【令和3年度事業 委員意見】
・今後の方向性に記されているように、オンラインを有効活用しながらの探究型、課題解決型、起業家教育型のキャリア教育のあり方が探られることを期待したい。

- Ⅱ 困難を有する子ども・若者の支援・被害防止・保護
 - 3 困難を有する子ども・若者への支援の充実

基本方策⑤ 総合的な相談・支援体制の整備 (関連事業13)

<関連指標>

事業No.	事業名 関連指標	基準年	目標	R4年度末	達成状況		実績値(年度末)	
	子ども・若者育成支援推進事業(総合相談センター)	H28	増加を目指します	R 4		H30	R1	R2	R3
31-2	「総合的な相談・支援体制の整備」 干葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」における相談件数	総相談件数 733件 うち面接相談件数	(潜在的なニーズの 掘り起こしを継続的 に実施)	相談件数 1,941件 うち面接相談件数	達成	相談件数 1,079件 うち面接相談件数	相談件数 1,850件 うち面接相談件数	相談件数 2,201件 うち面接相談件数	相談件数 2,009件 うち面接相談件数

No.	事業
51-1	事業名:子ども・著者育成支援推進事業(協議会) 「第3次プラン(6年間)の事業の成果: ・令和元年度には、ヤングケアラー等の様々な機関を介した支援が必要となるケースについて対応を検討できるよう、干葉県子ども・若者支援協議会のより効率的な運営と地域(市町村)との連携強化を目指し、「個別ケース検討会議」や関係市の構成員への追加を行うなど設置要編を改訂した。 ・人材育成研修について、コロナ禍により対面での開催が困難となりオンライン開催を行ったところ、これまで時間の都合や遠距離であることを理由に参加を見合わせていた市町村、学校関係者、支援機関等からの参加の増加につながった。 ②第3次プラン(6年間)の事業実施に当たっての課題・問題点: ・県内の市町村では子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会の設置に対し消極的な市町村が多いが、担当者会議や研修については開催希望が多いため、他自治体での取り組み等について積極的に紹介していくことで、子ども・若者育成支援推進法に対する市町村の関心を高める必要がある。 ③今後の方向性: ・引き続き、干葉県子ども・若者支援協議会を運営し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するための方策の検討や人材育成研修を実施する。 ・こども家庭庁において「こども大綱」の策定が予定されているため、策定後には関係機関へ周知を図る。
	※要員業見:
	【平成30年度事業 委員意見】 ・ヤングケアラーの実態把握等も今後は必要になってくると思う。
	【令和元年度事業 委員意見】 ・家庭内で同題れた虐待を発見するために、訪問型の支援は大変重要。しかし、保護者の言い訳や抵抗により、一番重要な児童生徒への接触ができずにいるケースもあると聞く。法令等を 根拠にした事前の準備と、虐待が心配されるケースでは弁護士や警察官とタッグを組んだ家庭訪問を実施すべきではないか。
	【令和4年度事業 委員意見】 ・決算0は研修会等のオンライン化等が影響していると思われますが、以後の予算獲得に影響が及ばないようご配慮ください。 ・「相談・支援ガイドブック」の改訂は機を得たものです。幅広く活用されるよう啓発に努めてください。
	事業名:子ども・若者育成支援推進事業(総合相談センター) 【県民生活課】 ① 第3次プラン(5年間)の事業の成果:
	・総相談件数について、年度により増減はあるものの基準年と比較すると大幅に増加している。 ・平成30年度から義務教育終了後から30歳前後までを対象とした、「若者を対象とした支援プログラム」を開始し、一部の方はこのプログラムを経て就職するなど、自立に向けた 支援につながっている。 ・令和3年度からオンラインでの相談を導入し、新型コロナウイルス感染の拡大により外出が困難な場合や、来所に抵抗がある方に対しても継続した支援を行うことができた。
	② 第3次プラン (5年間) の事業実施に当たっての課題・問題点: ・令和3年度及び令和4年度は前年度から相談件数が減少しており、オンライン面談の件数はあまり伸びていない状況であるため、千葉県子ども・若者総合相談センターを広く周知 していく必要がある。 ③ 今後の方向性:
51-2	③ 予度のグロロビ : ・電話相談及び面接相談、支援プログラムについて、効果的に実施するとともに、保護者向けの勉強会や関係機関向け連携会議を引き続き実施し、子ども・若者が新たな一歩を確実に 踏み出せるよう支援する。 ・悩みによって適切な支援先を紹介できるよう、子ども・若者支援協議会等を活用し、関係機関の情報収集を行う。
	※委員意見:
	【平成30年度事業 委員意見】 ・「ライトハウスちば」がよく努力していることは存じているが、千葉には多様なNPO法人が活躍している。それらをまとめる(連絡会のようなもの)は作れないか。
	【令和元年度事業 委員意見】 ・大切な事業と思う。さらなる充実を願う。

- Ⅱ 闲難を有する子ども・若者の支援・被害防止・保護
 - 3 困難を有する子ども・若者への支援の充実

基本方策⑥ 様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実 (関連事業15)

<関連指標>

事業No.	事業名 関連指標	基準年	目標	R4年度末	達成状況		実績値(年度末)		
	不登校児童生徒支援推進校の指定	H28		R 4		H30	R1	R2	R3
56	[不登校・中途退学への対応] 公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合	不登校 2.55% 中途退学者	減少を目指します	不登校 3.09% 中途退学者	悪化傾向	不登校 2.59% 中途退学者	不登校 2.37% 中途退学者	不登校 1.62% 中途退学者	不登校 2.41% 中途退学者

No. 事業名:不養検児童生徒支援権進校の指定

① 第3次プラン (5年間) の事象の成果:

・不登校児童生徒数が増加していることから、不登校児童生徒支援推進校においても、校内不登校児童生徒支援教室を利用する児童生徒が増えており、支援教室における個々の状況に合わせた活動等をとおして、不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行うことができた。
・令和4年度、スクールカウンセラーは、全公立小中学校、県立高校97校、特別支援学校1校、のできた。
・少・シャルワーカーは、小中学校18校、県立高等学校21校、教育事務所5カ所(3名ずつ15名配置)にあり、教育振興部児童生徒安全課に配置し、スクール・ソーシャルワーカーは、小中学校18校、県立高等学校21校、教育事務所5カ所(3名ずつ15名配置)にあり、教育相談体制を強化することができた。
・担当課、関係課、県議員及びフリースクール等関係者との懇談会を年4回程度実施し、情報交換の場として連携強化につながった。
・「千葉県版不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド」を作成し、教育支援セクーやフリースクール等民間団体など学校外の支援機関について広く情報提供した。
・人一人の状況に応じた支援に取り組んできたが、不登校児童生徒機100円の状況を受ける教育の機会を確保しつつ、個に応じた適切な支援につなげていく必要がある。 ある。
② 第3次プラン (5年間)の事業実施に当たっての課題・問題点:
- 原籍学級復帰に向けて状況が改善された人数が増加しているが、不登校児童生徒数自体が増えていることから、更に一人一人に合った環境の充実に努める必要がある。
- 不登校児童生徒支援推進校以外の学校では、管理職や養護教諭等が対応しているケースがあり、教職員の確保に苦慮しており、不登校児童生徒への長期的な支援に課題がある。
③ 令後の方向性:
- 不登校及び不登校傾向のある児童生徒が、教室以外でも学べる環境を確保するため、不登校児童生徒支援推進校の拡充を図る。
- 不登校児童生徒支援推進校について、各教育事務所と協力しながら推進校を訪問し、環境整備や好事例等、活用状況を把握し、校内教育支援センターの事例を紹介していく。 ※ 委員意見: ※ 委員意見:
【平成30年度事業 委員意見】※平成30年度は、事業名「不登校対策推進校の指定」であった。
教育機会確保法の趣管に則り、フリースクール等との効果的連携にも目を向けるべきではないか。
・不登校の原因が学校・学級にある場合、他校への転校という手段は出来ないか。
・不登校政策推進校に指定された126枚はどのような理由・方法により選定したのか。限られた貴重な人材ですので、ぜひそのターゲティングがしっかりと合理的で、まさにこの学校に必要だというところに配置をしていただきたい。
・不登校である生徒児童が不登校が解決しないまま中学生、高校生になるケースはあるか。ある場合、その進学した学校との連携はあるのか。
・福祉と教育が一緒に活動しないと、不登校は、学校に行きたくないというお子さんの主体的な、自分の気持ちで行かないということもあろうかと思いますが、子育ての困難といいますが、保護者へのフォローをしなければヤングケアラーというものはなくならないと思いますので、「どういう理由で学校に来られないのか」というところは、横断的な関係機関・部署でぜひ今後、数が把握できればいいという問題ではなくて、その一歩先まで踏み込みでいただくことを強く期待したい。
・(スクールソーシャルワーカーについて)お一人でもお二人でも県の単費でこういった問題解決に特化した先生が配置されるような方向性を模索していただきたい。
・フリースクールや様々な機関との連携がとても大事。 【令和元年度事業 委員意見】※令和元年度は、事業名「不登校対策推進校の指定」であった。 ・高校の不登校は平均1.5%くらいと思うが、やや高い傾向にあるようだ。小・中の結果と併せて検証する必要を感じる。 【令和4年度事業 委員意見】
・不登校については、児童生徒だけでなく保護者も暗いトンネルの中にいるようになってしまっていると思います。出口が見つけられない不安、心配等、子供⇔保護者少しでも両者の不安等取り除けたら寄り添える場、気持ちも楽になるのでは。対応が難しいと思うが、将来ある子供をパックアップする体制がこれからも必要になるのではないか。多様化する社会に向け、難しい問題でもある。 しい問題でもある。 (***) 事業名: 教育相談事業の充実

(教) 子どもと観のサポートセンター)

① 第3次プラン (5年間) の事業の成果:

・平成30年度の総相談件数は15、294件、令和4年度の総相談件数18、528件で、5年間で3、234件増加している。電話相談件数は9、400件から2、348件増加の11、748件、来所相談は5、766件から785件増加の6、551件、Eメール相談は15.28件から100件増加の228件と、相談件数は全て増加しており、教育相談のニーズの高まりがみられる。
・来所相談では「不登校・不登校傾向」に関する相談が5年間継続して最も多く、相談者(保護者・当該児童生徒等)にとって不登校に係る相談先として他機関からの紹介も多いことからセンター的役割を果たしている。
・電話相談では平成30年度・令和元年度は「学校生活上の問題」に関する相談が最も多かったが、令和2年度から4年度にかけては「子育で・しつけ」に関する相談が最も多かった。
・電話相談では平成30年度・令和元年度は「学校生活上の問題」に関する相談が最も多かったが、今和2年度から4年度にかけては「子育で・しつけ」に関する相談が最も多かった。
・電が型コロナウイルス感染症拡大期には、学校の体校や保護者の在宅勤務等を含め家庭で過ごす時間が多く、相談事が増加したと考えられる。そして2番目・3番目に多い相談は「不登校・不登校傾向」に関する相談や「家庭問題」に関する相談で、年度により順位の変化があった。子育ての悩みや課題を抱えている子供への関わり方を共に考える相談先として、当センターが開知、活用されてきている。

② 第3本プラン(5年間)の金章を発生に当たっての展題・問題点: して、当センターが周知・活用されてきている。
② 第3次プラン (5年間) の事業実施に当たっての課題・問題点:
・子供たちや家庭を取り巻く環境の大きな変化や、発達障害に起因する諸問題の増加、不登校・いじめ・家庭問題などの課題への対応、そして、学習や生活等における価値観の変化等、教育相談に対する県民のニーズは多岐にわたっている。より相談体制を充実させるために、事例研究や研修等を行い、相談業務に携わる相談員の資質向上を図らなければならない。-ない。 「子育で・しつけ」「不登校・不登校傾向」に関する相談が増加しているため、子育てのヒントや相談の重要性、学校や家庭等の初期対応や未然防止について、県民及び教員対象の 研修が必要である。 研修が必要である。
② 今後の方向性:
・学校・医療機関等の関係諸機関との連携を密にしながら相談を進めていく。また、県総合教育センター特別支援教育部との連携をさらに充実させ、相談者のニーズにより即した対応ができる相談体制づくりを行う。
・研修の実施方法(オンライン・オンデマンド等)の拡大や受講者数の増加を目指し、教育相談の重要性のさらなる周知と教育相談推進者の育成を図る。 57 ※ 委員意見: 【平成30年度事業 委員意見】 ・「ライトハウスちば」などの相談窓口との切り分け、連携などはあるのか。

【令和元年度事業 委員意見】 ・「教員への不満が多くみられる」が気になる。事例を検証し、学校へ対応策を伝える必要を感じる。 ・来所相談が増加傾向であるならば、窓口を他地域にも増やす考えはあるのか。

- プランにおける単点 事業の収組結果寺について
 事業名:いじめ防止対策等権進事業
 (教)児童生徒安全課
 (第)第3次プラン(5年間)の事業の成果:
 スクールカウンセラー等の配置拡充がなされ、カウンセリング機能の充実を図ることができた。
 法に基づいたいじめの認知に対する理解が深まり、積極的な認知がなされるようになってきた。
 子サボの相談事業の周知が進み、相談件数が増えた。
 スクールロイヤーについて、相談方法を対面、電話に加え、オンラインを採用したところ、相談件数の増加につながった。
 ②第3次プラン(5年間)の事業委権に当たっての課題・問題点:
 スクールカウンセラー等の拡充を図ってきたが、関係機関からはいじめ問題に継続して関わるために、スクールカウンセラーの配置時間を増やしたり、スクールソーシャルワーカーの増良が求められている。増良に伴う、人材確保に加え、資質の向上は課題である。
 ネットいじめに関して、専門部会を通して最新の状況を把握していく必要がある。
 ②教職員の研修を通じ、道徳の授業の充実や、生徒指導の機能を生かした授業の一層の推進を図る必要がある。
 ③ 令後の方向性:

- **今後の方向性:** スーパーパイザーの指導・助言の充実を図り、スクールカウンセラーの資質向上を図っていく。 「相談すること」の意義や効果を得ることができるように、小学校段階からのSUS教育の普及周知を図る。 研修については教職員への研修内容の充実を図るとともに、教員を志す大学生に対しても出前授業を実施しているところである。 令和6年度に入学する小学校1年生の保護者用にいじめ防止啓発リーフレットを配布する。

※ 受員意見:
[平成30年度事業 委員意見]
・「全てをひろいあげる」という方針は、最終的には好結果をもたらすものと考える。
・「全てをひろいあげる」という方針は、最終的には好結果をもたらすものと考える。
・私自身、今年度日本PTA
では「いじめ対策ハンドブック」という冊子を発刊しており、2019年版として改訂版が出たところ。PTA保護者としての立場からも何が出来るか、限られた時間の中ではあるが、全国各地の協議会会長と協議していきたいと思う。情報共有できる事などがあれば、宜しくお願いします。

【令和元年度事業 委員意見】
・認知の機会はアンケートが最多と思われる。適切な実施法・分析法・対処法について、学校への情報提供が望まれる。
・干業独自のアプローチを打ち出したい。
・現代の青少年世代にとって、SNSは非常に身近なコミュニケーション手段であり、「いじめ防止対策等推進事業」(事業番号 58)におけるSNSを活用した相談事業は、相談のしや
すさにつながっていると思う。他の事業(ニートや引きこもり、不登校、自殺対策、家庭支援(虐待防止)等)においても、SNSやオンライン相談などを導入することで、潜在的なニーズの掲り起こしにつながると考える。
・「いじめ防止対策等推進事業」(Mb.58)事業実施されている事に対して、成果が出ていると思う。
いじめに関して、表に出てこない案件であったり、相談がなかなか出来ない児童生徒に対して、どのように対応していくか引き続き検討をお願いしたい。

【令和4年度事業 委員意見】 ・児童生徒へ向けた「SOSの出し方に関する教育」の充実を図っていくことも重要だと思われます。今後の方向性として検討いただければ幸いです。

事業名: 千葉県公立高等学校学び直し支援事業 ① 第3次プラン (5年間) の事業の成果: - 延ペ272名の中途退学者の学び直しに係る授業料について、当該事業により支援金を支給することで、対象者の教育に係る経済的負担の軽減を図ることができた。 (5年間の支援観: 5,273千円)

(3年間の文長館: 5,2/3十円)。 - 「高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する」という当該事業の目的を、支援金受給対象者においては達成できている。 ② 第3次プラン (5年間) の事業実施に当たっての課題・問題点:

R O & / ファイ (ロー川田/ **) 伊孝天天郎に国につ (U 終職) 阿服局**: 千葉県公立高等学校学び店 し支援事業については、国の高等学校等就学支援金制度(授業料無償化制度)の取り扱いに準じて運用している。そのため、国の高等学校等就学支援金 制度の一部が変更された場合には、千葉県公立高等学校学び直し支援事業においても随時変更を行うなど柔軟な対応が求められる。 制度の一部が3

今後の万间性: 国の高等学校等就学支援金制度の運用方針等を注視しながら、引き続きリーフレット等により事業の周知を図り、申請漏れ等が生じないよう努めるともに、各公立高等学校宛に 照会を行い支援対象者及び支援対象予定者の把握に努める。

【令和元年度事業 委員意見】 再び公立高校に入学した生徒数はどのくらいいるのか。

事業名: 学び直し支援事業 【学事課】 ① 第3次プラン (5年間)の事業の成果: ・5年間で延619名に対して、授業料に係る経費を補助した。 ② 第3次プラン (5年間)の事業実施に当たっての課題・問題点: ・必要な生徒等が必要な支援を漏れなく受けられるよう、制度周知を図っていく。

60

61

・必要な生体等が必要なメスタと Mind vo 、 へい しいこと (3) 今後の方向性:
・今後も引き続き、経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の就学促進を図っていく。

※ 委員意見:

・**プマのノ内性:** ・ひきこもり地域支援センターは、令和5年秋に移転し、精神保健福祉センターの事業となる予定。 ・移転後は、精神保健福祉センターの精神科医師を含め多職種による連携をとったアウトリーチ及び面接を積極的に行い、併せて、「家族支援教室」を開催する予定。

※ 委員意見: 【令和元年度事業 委員意見】 ・すばらしい取組と思う。 ・アウトリーチの数を増加したい。

事業名: ちば地域若者サポートステーション事業 【雇用労働課】
① 第3次プラン (5年間) の事業の成果:
・新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで実施していた対面での面談やセミナーの実施が困難な時期もあったが、利用者へ継続的な連絡や相談を続けることで進路決定へ導き、平成30年度から今44年度までの5年間で、新規登録者702人に対して375人の進路が決定するなど、若者の職業的自立を図った。また、就職者に対して、定着・ステップアッププログラムの実施により、働く上での悩みの解決や中長期的なキャリア形成に向けた相談等の支援を実施した。
② 第3次プラン (5年間) の事業実施に当たっての課題・問題点:
・医療機関を通じてサポートステーションを紹介されるなど、より困難を抱える若者の利用が増えており、就労に至るまで時間がかかる場合が多くなっている。また、サポートステーションの知名度が低く、支援対象者への広報と、就労先となる企業への認知度の向上が求められる。

ションの知名度が低く、支援対象者への広報と、就労先となる企業への認知及の同上が不のいれる。
② 今後の方向性:
- 関係機関や各種就労支援施設との連携を強化し、支援ネットワークの構築に務めることで、それぞれの利用者に合った支援につなげる。また、広報等を強化し、新規登録者の掘り起こしに努めるとともに、出張相談の回数を増やすことで、利用者の利便性向上を図る。企業への訪問を強化し、サポートステーションに協力企業の増加に務める。

※ 委員意見: 平成30年度事業 委員意見] 就労後、一定期間は勤務状況などのヒアリングを行い、円滑な継続就労をバックアップする必要はないか。

【令和元年度事業 委員意見】 ・コロナの影響を受けた現状では、若年無業者が増えることが予想される。人員を増やすなどの対応が可能か。

【今和2年度事業 委員意見】 ・キャリアコンサルタントや臨床心理士といった専門家に個別で相談できる環境は大変貴重である。一般市民に対する広報活動とともに、関係機関との連携強化を図ることでより実効性の ある事業となると考える。家庭裁判所では、非行少年に対する教育的な働き掛けとして就労支援を行う場合がある。そのような場で、当事業のような活動の情報提供ができると、当事者に とってより有効な働き掛けとなると考える。

【令和4年度事業 委員意見】
・千葉県の取組は他県の模範になる点も多く、関連するNPO法人等の活動も盛況です。中心的に活動を続ける機関もとてもがんばっています。しかし、同じ機関が継続的・独占的に受託することは、安定感のある反面、他の機関の成長を妨げる心配もあります。連携事業等の実施により、千葉県のもつ豊かなリソースを活かしていただきたいと考えます。
・専門家による相談体制が整っており、支援を必要とする若者にとって大変貴重な資源である。家庭義判所でも、就労につまずきを有する少年に対して当事業を案内させていただくことがあるが、必ずしも利用に繋がっていない。利用を考える者にとって、より気軽に相談できるような仕組みがあると、利用者の拡大に繋がると考える。
・広報は、各中学校に行っているのでしょうか。中学校で、進路が決まらない子供が現実に今増えてきています。先生たちがどこに紹介したらいいかとなったとき、この事業を知っていて、心理士とか、そういう方と関わっていただけるのであれば、教われる子供たちがいたと思いますので、ぜひ公立中学校の先生たちに周知していただいて、どこにも行き場のない子供たちにぜひ、安全だというところで、お勧めしていただきたいなと思います。

- Ⅱ 困難を有する子ども・若者の支援・被害防止・保護
 - 3 困難を有する子ども・若者への支援の充実

基本方策⑦ 子どもの貧困対策の推進 (関連事業16)

<関連指標>

76

78

	事業No.	事業名 関連指標	基準年	目標	R4年度末	達成状況		実績値(年度末)	
F		生活困窮者自立支援制度による子どもの学習支援事業	H28		R 4		H30	R1	R2(3月卒業者)	R3
		「教育を受ける機会の均等」 生活保護を受けている子どもの高等学校等進学率	生活保護受給者 91.7% 県全体 98.6%	県全体の高等学校等 進学率に近づける	生活保護受給者 93.1% 県全体 99.1%	改善傾向	生活保護受給者 88.9% 県全体 98.9%	生活保護受給者 91.7% 県全体 98.9%	生活保護受給者 92.4% 県全体 99.1%	生活保護受給者 91.3% 県全体 99.2%

Nο 事業

- 事業名:生活園廟者自立支援制度による子どもの学習支援事業 【健康福祉指導課】 ① 第3次プラン (5 年間) の事業の成果: ・県において平成30年度からの5年間で約1,000人 (実人数) に対し学習支援事業を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年度の事業に参加した生徒が前年度比約90人減(268人→184人)となったが、各町役場・会場の規定に従った各種感染対策を実施
- 継続して事業を実施した結果、令和4年度の参加者数は195名と微増し、毎年一定規模の参加があるものと評価している。
 第3次プラン(5年間)の事象実施に当たっての課題・問題点:
 関連指標としている生活保護を受けている子どもの高等学校等進学率が目標未達成となっているものの、その割合は概ね増加傾向になっている。・果における17両村での実施においては、地域により交通手段等に大きな差があることから継続的に通うことが困難な生徒もいる。

※ 委員意見: 【令和元年度事業 委員意見】 ・コロナウイルスの影響で社会情勢が悪くなるのが目に見えている中、生活困窮者は増加傾向になると推測される。この学習支援事業の受給者数も増えると考えられるが、現状の体制で大 丈夫なのか。

【令和4年度事業 委員意見】 ・着事な成果を感じます。継続を望みます。

※ 委員意見:
【令和元年度事業 委員意見】
・やはりコロナウイルスの影響での景気が悪くなる中、生活困窮者も増えこの事業の役割が重要になると思う。ただ、企業も景気の影響も受けるため、就職先などに影響が見込まれる。どのような対策を考えているのか。

- Ⅱ 困難を有する子ども・若者の支援・被害防止・保護
- 4 非行・被害防止・保護

基本方策⑧ 非行・犯罪防止と立ち直り支援 (関連事業12)

<関連指標>

事業No	事業名 関連指標	基準年	目標	R4年度末	達成状況	実績値(年度末)			
	青少年補導センター事業	H28		R 4		H30	R1	R2	R3
90	[非行防止活動の推進] 県下一斉合同パトロールに参加した市町村の数	25市町村	増加を目指します	28市町村	達成	28市町村	30市町	ー 令和2年度は中止	ー 令和3年度は中止

No.

- 事業名: 青少年補導センター事業 [県民生活課]
 ① 第3次プラン (5年間) の事業の成果:
 青少年補導センターを中心に非行防止について、県と地域が連携し、継続的な施策を展開する活動が実施されている。
 新型コロナの流行のため、県下一斉合同パトロールの実施市町村数は横ばいだが、啓発用のマスクを合同パトロールを未実施の自治体にも配布し、継続的にパトロールを実施しすることで、活動への啓発を行った。
 ② 第3次プラン (5年間) の事業実施に当たっての課題・問題点:
 地域の実情に精通している青少年精導(委)員の活動はとても重要であり、補導センターの活動を引き続き支援し、県としても支援をしていきたいが、地域によっては補導員のなり手不足が課題となってきている。
 ③ 今後の方向性:

90

※ 委員意見: 【平成30年度事業 委員意見】 ・地道な活動だが、とても重要。関係する方々に敬意を表する。

【令和元年度事業 委員意見】 ・コロナの影響で、学校が数か月にわたり休校になり、夏休みが短くなったりと今までの生活環境が変わっている中、子供たちの心の影響は計り知れないものがあると思う。その中で非行 に走ることも予想される状況下なのでこの事業の役割が大きくなると思う。

- 事業名:少年サポート活動 【書)少年課】 ① 第3次プラン(5年間)の事業の成果: ・少年の規範意識の向上や犯罪被害等の未然防止を目的として、学校関係者の理解を得ながら、少年補導専門員などの警察職員を小学校、中学校、高校等に派遣し、児童生徒を対象 として、非行の防止等に向けた広報客発を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大の際は、動画による啓発資料を作成し、YouTube千葉県警察公式チャンネルにおいて 配信する等、映像配信教材の充実を図るなどの取組を行った。これらの取組により非行少年及び不良行為少年の減少等に繋がった。 ② 第3次プラン(5年間) の事業実施に当たっての課題・問題点: ・刑法犯少年の核挙件数は減少しているものの、電話de許欺で検挙される少年が増加している状況にあるため、少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないための取組及び再犯防止
- こ取組が必要である。
- ③ 今後の方向性

 - ・**予後の万间性:** ・今後も時代の変化に合わせて学校のニーズに沿った非行防止教室や薬物乱用防止教室を実施し、少年の規範意識向上に向けて取り組んで行く。 ・社会問題となっている電話は e 詐欺を含めた「闇パイト」対策として、積極的な広報啓発活動や再犯防止のための立ち直り支援活動を行い、少年がアルパイト感覚で犯罪に加担 しないための取組を推進していく。

※ 委員家見: 【平成30年度事業 委員意見】 ・再犯率の増加については、保護処分の在り方と共に考案するよう、少年課から家裁に提案してほしい。

【令和2年度事業 委員意見】 ・ここ数年で、様々な件数が減少しているはずだが、今年の予算拡充の根拠について教えて頂きたい。 ・リーフレットについて、ネットやSNSに特化している子どもたちなので、ぜひ紙ベースではなく、ネット上のPR等の広報・啓発に御尽力いただきたいがどうか。

- 【令和4年度事業 委員意見】
 ・SNS問題への取組を期待します。
 ・かつては、市の青少年センター等(名称は異なりますが)との街頭補導を実施していたかと思いますが、現状について教えてください。
 ・薄幕時や夜の時間帯の街頭補導の実施状況について、教えてください。
 ・薄幕時や夜の時間帯の街頭補導の実施状況について、教えてください。
 ・索庭裁判所においても特殊詐欺や薬物非行、特に大麻乱用の拡大について深刻に捉えており、早期の教育と啓発が非常に重要だと感じる。特に、薬物非行については、少年だけでなく、 保護者の知識が乏しいことも再非行のリスクの一因となりうる。中高生だけでなく保護者への啓発も併せて行い、家庭全体の問題意識を向上させることが、より一層非行抑止に繋がると考
- 保護者の知識が乏しい。ことも冉非行のリスクの一図となりつる。中向生にりでない保護は、必合元も可じという。、条線エキペツ四本の成という。となった。、の / 1871 | 17 になった。 / 1871

- Ⅱ 困難を有する子ども・若者の支援・被害防止・保護
 - 4 非行・被害防止・保護

基本方策⑨ 虐待・犯罪等の被害防止 (関連事業9)

<関連指標>

事業No.	事業名 関連指標	基準年	目標	R4年度末	達成状況	実績値(年度末)			
	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	H29		R 4		H30	R1	R2	R3
	[地域における児童虐待への対応] 要保護児童対策地域協議会の股質数	53市町村	全市町村	5 4 市町村	達成	54市町村 (全市町村設置)	54市町村	54市町村	54市町村

事業 No.

- 事業名:市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業 【児童家庭課】 ① 第3次ブラン (5年間) の事業の成果:
 ・新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、参集型による研修を実施できず派遣回数が少なかった年もあったが、令和4年度には最多の派遣回数となった。市町村のニーズに合わせた講師派遣を行い、市町村における虐待対応の専門性の向上、虐待防止ネットワーク構築のために貢献したと考える。 ② 第3次ブラン (5年間) の事業実施に当たっての課題・問題点:
 ・自治体によって利用頻度に、偏りがあることが課題である。また、本事業の利用がやや形式化している自治体もあるため、より効果的で実効性のある講師派遣になるよう促していきたい。

マングル内に 引き続き本事業を継続し、各市町村要保護児童対策地域協議会の実効性を高め、運営(主に代表者・実務者会議)の在り方と個々の事例の対応、支援力の向上に努めていく。現在 まで本事業の活用がない市町損に対しては、過去の専門家派遣事例を参考に本事業の活用方法とメリットを伝えていくなどして、利用を促していく。

※ 委員意見:
【平成30年度事業 委員意見】
【平成30年度事業 委員意見】
・ (アドバイザーの派遣について)明確にどういった基準でその人が出席したとか、専門家としてのガイドラインのようなものを作らないといけないと思う。
・ 会議を開催するだけでは、現場に密着しないような感じがしますので、市町村の担当者の方たちも、積極的に県へアドバイザー支援を要求するよう志向を変えていただきたいと思う。
・ 児童虐待対策専門委員の活用が少ないのではないか。

【令和元年度事業 委員意見】 ・もっと派遣を活発化したい。

【令和4年度事業 委員意見】
・要保護児童対策地域協議会の役割は重要です。さらなる充実を目指していただきたい。教育関係者の理解が進んでいない地域もあるかと思います。学校教育関連の部署と連携を図っていただき、不登校問題でも見られる、「学校に行きたいけれど、行かせてもらえない」(いじめ被害を訴えている場合やヤングケアラー等)状況の解決に尽力していただきたい。・要対協の運営、ただの報告、実例数だけでなく支援策を一緒に考えていく場にしてほしい。助言、指導等専門家(児相)の派遣等、一歩一歩進めるようなものであってほしい。課題を少しても進めていくべきだと思います。

- 事業名:自殺対策推進事業 (機康づくり支援際)
 ① 第3次ブラン (5年間) の事業の成果:
 SNS相談事業は、令和2年度に事業を開始し、令和3年度からは通年で実施した。気軽に相談ができるSNSを活用して、相談者の不安軽減や自殺防止を図った。 若年層対策事業(若年層を対象にした講習や普及啓発)の実施にあたり、申請をしてきた市町村に対して補助金を出した。
 ② 第3次ブラン (5年間) の事業実施に当たっての課題・問題点:
 子どもの自殺者が増加傾向にあることから、教育分野も巻き込んだ対策が必要となる。
 ③ 今後の方向性:
 SNSを通してころの不安などを相談できる窓口を開設し、不安軽減や自殺の抑止を図る。 市町村が自殺対策計画に基づいて実施する地域の実情に応じた自殺対策を支援していく。 ・市町村が関係機関とも連携をとれるようにする。

※ 委員意見:
【令和3年度事業 委員意見】
【令和3年度事業 委員意見】
・「干業県地域自設対策強化事業費補助金により19市町村へ補助を行い、地域における自殺対策の強化を図った。」とあるが、現状に対してどのような強化が行われたのかが読み取れないので、具体例を教えていただきたい。
・「インターネットの検索連動型広告を活用し、自殺に関連する言葉を検索した者に対して各種相談窓口情報を周知する。」ということがなされている一方で、「子供・若者世代(30歳まで)の令和3年の自殺者数が前年とほぼ横ばいである」という実態があるとすれば、現状とは異なる対策も必要なのではないか。

- Ⅲ 子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり
 - 5 地域社会の連携の強化

基本方策⑩ 多様な主体による取組の推進と連携

(関連事業8)

<関連指標>

事業No.	事業名 関連指標	基準年	目標	R4年度末	達成状況	実績値(年度末)			
	青少年相談員設置事業	H28	増加を視野に入れ	R 4		H30	R1	R2	R3
	[青少年育成活動の推進] 青少年相談員が地域において実施する取組への青少年の参加者 数	164, 233人	増加を税野に入れ 160,000人 以上継続	84.111人	悪化傾向	166, 324人	200, 858人	54, 603人	44, 360人

事業 No.

- 事業名:青少年相議員設置事業

 (集民生活課)

 (第3次プラン (5年間)の事業の成長:
 青少年相談員と青少年がスポーツやレクリエーション等を行う「つどい大会」や、少年相談員活動への意欲や資質向上を目的とした「課題研修会」を、県内11地区でそれぞれ計画し、実施した。また、委嘱1年目の相談員を対象として、青少年相談員制度や活動の概要を研修する、「基本研修会」、委嘱2年目に行う全体会、委嘱3年目に市町村連協の会長・副会長・事務局を対象として実施する「全体研修会」を実施した。
 コロナ禍で活動目謝を余儀なくされたときもあったが、オンライン等を活用し活動を継続してきた。
 ② 第3次プラン (5年間)の事業実施に当たっての課題・問題点:
 青少年人口が減少しているが、青少年の程舎育成は地域にとって欠かせないものである。しかし、社会環境やライフスタイルの変化により、青少年相談員の担い手が不足している。
 体験活動等を通して、青少年の健全育成を担う青少年相談員の確保は喫緊の課題である。
 ③ 今後の方向性:

③ 今後の方向性

3.PNは・ 相談員の確保及び知名度の向上等のため、ホームページ等を活用した広報活動やイベント等での周知・啓発活動を引き続き行っていく。

※ 受員意見: 【平成30年度事業 委員意見】 ・それぞれの地域で色々な活動が行われているが、やはり、青少年の参加者を募る部分で苦労していると思われる。 ・青少年相談員というネーミングを変更してはどうか。活動と合っていないと思う。

109

【合和元年度事業 委員意見】
・" 子どもたちの笑顔のために" と言うキャッチフレーズで活動をしてきたが、それにブラスして" 子どもたちと一緒に相談員自身も楽しむ" イベントを企画することも含めた。自分たちも楽しまないと大変さだけが大きく残り、市民の皆さんに伝わり担い手の引き受けに大きく影響を受ける一つの要因になっていると考えている。使命感だけでは続かない。このような問題は他の団体にもあるのではと考えている。コロナの影響で活動がなかなかできない中、自分たちでできることを見つけ活動をしている。学校の消毒作業や、支援作業など一部新聞などにも掲示され、他の相談員に良い見本になっているようだ。

- 【令和4年度事業 委員意見】 ・青少年の参加者が少ないことは、他のイベント等と同様の課題があると思われます。総合的な見地からの対応策の協議が必要ではないでしょうか。 ・「事業の実施結果」には「つどい大会」と「課題研修会」の2項目が記載されていますが、「事業の成果」においては前者の記述のみとなっています。後者についての分析や記述も必要
- ・青少年相談員の人選方法はどのような形でなされているとか。 ・青少年相談員の人選方法はどのような形でなされているのか。

事業名: 青少年指導者育成事業
【果民生活課】
① 第3次プラン (5年間) の事業の成果:
- 派遣依頼のあったほぼすべての研修等に適切な講師や専門職員を派遣することができた。
- 平成3 0年度は青少年団体主線化議会加盟団体への派遣が多数であったが、近年は県・市町村からの派遣依頼も着実に増えている。
② 第3次プラン (5年間) の事業実施に引とっての課題・問題点:
- 派遣依頼件数について新型コロケックルスを要な等の影響による増減はあるが、大きな増加傾向が見られない。
- 市町村の派遣依頼件数が事業開始当初よりは増えたものの多いとは言えないため一層の周知を図っていく必要がある。
③ 今後の方向性
- 今後の方向性
- 今後、青少年団体、県・市町村主催の青少年指導者向けの研修等に当事業を活用するよう周知を図っていく。
- オンライン等での研修会など様々な実施が態にもコーディネートできる盲の周知の仕方について、受託団体と連携しながら検討していく。

※ 委員意見: 【令和元年度事業 委員意見】 青少年健全育成に携わっている、特に新人の方を対象に育成事業の講習会を進めていただきたい。 コロナ禍にあって、思うように行事が行われていない状況において今後コロ ナが終息した後の、新しい行事計画の見直しをコーディネートしていただきたい。

- Ⅲ 子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり
 - 5 地域社会の連携の強化

基本方策① 家庭・学校・地域の連携 (関連事業9)

<関連指標>

120

	事業No.	事業名 関連指標	基準年	目標	R4年度末	達成状況		実績値(年度末)	
Γ		学校を核とした県内1000か所ミニ集会	H29	76. 0%	R 4	改善傾向	H30	R1	R2	R3
	120	[学校と地域との連携] 教育課題について語り合う集会を地域住民と連携して企画・運営している学校の割合	66.7%		70. 7%		70.0%	73.0%	76.5%	72.3%

事業

- ・無独目の応来として定角してきたが、初生コロノノールへのではない。 ③ 今後の方向性: ・同体系の施策であるコミュニティ・スクールの導入校が増加してきた。県立学校は、原則、令和7年度までに全校導入となる。今後の事業体系や位置づけ、方針等について十分に検 討 していく必要がある。

※ 委員意見:
【令和2 年度事業 委員意見】
・R2年以降、予算がゼロでは有意義な活動ができないのではないか。なぜ、予算がゼロなのか伺いたい。
・R2年以降、予算がゼロでは有意義な活動ができないのではないか。なぜ、予算がゼロなのか伺いたい。
・1000か所ミ二集会についてですが、先程の説明の中で事例の紹介がありましたが、県内の学校にも是非お示しいただきたい。今学校では、これからアフターコロナとなった時に、ミ二集会をどのようにやっていくか検討していると思う。持続的にこのような事業をしていくためにも、毎年開催するにあたり現場の先生から話を聞いていて、他の学校で「このようなことをやっていた」ということの情報をいただけると、今後横の繋がり(地域とか家庭連携)を含めて、良い事業になるのではと思う。

【令和4年度事業 委員意見】
・地域コミュニティの活性化には、その必要性の実感が大切です。防災、環境問題等、縦割行政の制限を超えた施策が求められます。
・ 「事業の課題・問題点、今後の方向性等」について、「方向性について検討していく必要がある」との記述がありますが、より具体的な記述がなされた方が課題等への理解が進むのではないでしょうか。
・ 地域一学校一保護者 教育を通じコミュニティをつなげる最高の場であると思います。子どもの青少年健全育成等見守るよい情報基地だと思います。継続した事業をしてほしいです。企画、適営方法は考えるべきだと思います。時間帯等参加者少しでも多くなると良いですが…。

Ⅲ 子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり

6 社会環境の整備

基本方策⑫ 子ども・若者を守る環境の整備 (関連事業12)

<関連指標>

事業No.	事業名 関連指標	基準年	目標	R4年度末	達成状況		実績値((年度末)	
	青少年の社会環境づくり事業	H28	480件以上 継続	R 4	悪化傾向	H30	R1	R2	R3
126	[有害環境の浄化] 千葉県青少年健全育成条例に基づく、立入調査の実施件数	481件		393件		529件	440件	439件	385件

No.

- 事業名: 青少年の社会環境づくり事業 ① 第3次プラン (5年間) の事業の成果: ・駅前・2 ・駅前・2
- 行った。
 ② 第3次プラン (5年間) の事業実施に当たっての課題・問題点:
 ・青少年がインターネットを利用することにより、様々なトラブルに巻き込まれるケースが増加していることから、インターネット上に氾濫する有害情報から青少年を守るための啓発をさらに進めるとともに、条例に基づく携帯電話等販売店への確認・指導により、フィルタリングの利用促進を図る必要がある。
 ・令和元年9月までにコンビニエンスストア各社で有害図書等に該当する成人向け雑誌の販売を終了したことに伴い、書店等の調査対象店舗が減少した。また、新型コロナウイルス
 原染症拡大の影響で休業・廃業する店舗が増加し、実施件数の目標が未達成となった。
- 歴史採Ⅲ大の影音で休乗・焼乗するに両かり回加し、
 本語に対象とは近れた。 **今後の方向性:**・引き続き各地域振興事務所、事務権限を移譲した市町と協力して立入調査を実施することで、事業者の条例遵守状況についての実態確認及び指導を行い、個々の店舗における千葉県青少年健全育成条例の規制事項の認識を高める。
 ・対象店舗の選定にあたっては、過去に調査が実施されていない店舗を把握し、効果的な調査を実施する。

126

※ **委員意見**:
[令和元年度事業 委員意見]
・中学校への (携帯電話の) 持込み容認への対応で、県としての指針を示す等の対応はあるのか。
・中学校への (携帯電話の) 持込み容認への対応で、県としての指針を示す等の対応はあるのか。
・青少年の健全育成を図るために、多くの施設への立ち入り調査、大変ありがたく思うとともに頭の下がる思いである。今後も、ぜひ、続けてほしいと思う。また、非行防止リーフレット は、大変よくまとまっており、地域の講習会等で活用でき、大変、有効である。以前は、表紙が、漫画調になっており、児童・生徒に大変好評であったが、なぜ、やめてしまったか、大変 残念だ。大切なことを余すことなく伝えたいという気持ちも十分理解できるが、子供たちに興味・関心を持ってもらうことを第一に考えて欲しい。

【令和4年度事業 委員意見】 ・立入調査の実施は心強く感じます。

事業名:地域防犯力ポランティア活動促進事業 【くらし安全推進課】 ① 第3次プラン(5年間)の事業の成果:

- -自主防犯活動に関するアンケート調査、防犯ハンドブックの作成、ヤング防犯ボランティアへのパトロール資機材の貸与などの事業を実施し、 地域の防犯力向上に
- ② 第3次プラン(5年間)の事象英雄に当たっての課題・問題点:
 令和4年の県内の自主防犯団体の団体数は、10年ぶりに減少に転じたところであり、これは、活動主体の高齢化や後継者不足などにより、活動の縮小を余儀なくされている団体が多いこと、また、新型コロナウイルス感染症対策の対策が必要な期間が長引き、活動の縮小、停止を余儀なくされた、団体の廃止に至ったものと推測される。
 このため、引き続き自主防犯団体及び主な活動主体である防犯ポランティアへの支援に加え、幅広い人材に地域の防犯を担ってもらえるよう取り組んでいく必要がある。

128

※ 委員意見: 【令和元年度事業 委員意見】※令和元年度は、事業名「地域防犯力の向上に関する交流大会等事業」であった。 ・地域の防犯力向上は大変重要であるとともに、若年層の担い手育成は急務だと考えられる。このような活動は、すぐに広がるものではない。今後、この輪が徐々に広がることを期待し、 ぜひとも多くの方に知っていただきたいので、広報活動に力を入れていただければと思う。

- 事集名: ちばっ子安全・安心推進事業 【警】生活安全総務課】
 ① 第3次プラン (5年間) の事業の成果:
 ・定期的に不審者情報を発信することが出来た。 (月1回をめどに不審者情報マップを更新している。)
 ・県警で認知した不審者情報を発信することが出来た。 (月1回をめどに不審者情報を見まっとともに、メール投稿機能を活用した不審者情報の収集を実施しすることにより、幅広く不審者情報を収集することが出来た。また、県警では、犯罪の発生情報等を発信する「ちば安全・安心メール」が構築されており、捜査への支障やプライバシー等に配慮した上で、警察署 ことに登録者に対し情報発信するとともに、市均に対しても同情報の提供等を行っている。
 ② 第3次プラン (5年間) の事業実施に当たっての課題・問題点:
 ・不審者情報を効果的に活用するため、不審者情報マップに関する更なる広報。
 ③ 今後の方向性・

134

※ 委員意見: 【令和元年度事業 委員意見】

【令和元年度事業 委員意見】
・地域防犯は、子供のころからの意識の醸造が大切である。そのため、子供たちを指導する教育関係者の方々に対する、研修会は非常に重要なので、今後も、ぜひとも続けてほしいと考える。今年度ような状況で、従来通りの研修会は難しいかと思うが、紙面研修やインターネットを使った(動画など)研修の検討を願いたい。また、地域安全マップは、私の地域でも作成しているが、市町村レベルで作成したマップをいかにまとめるか、いかにデジタル化を進めるかが課題かと思う。
・不審者情報は子供たちが安心・安全に生活するために非常に重要な情報だと思う。今後も、ぜひとも続けてほしいと思う。地域によっては、不審者情報が市町村からメールで届くシステムが構築されているが、情報の発信が、行政の場合が多いような気がする。ぜひとも、警察と市町村の連携を進めていただければと思う。
【令和3 年度事業 委員意見】
表員意見】
まる人が後できないなどに定対的にアクセスしてらっしゃるかと思うのですけれども、これはボランティアマップみたいなところがあって、新しい情報がないと適切な形で更新されないため、やはり個々の方に周知をしていくのはとても重要だと思いますので、そうした連携や周知普及をしていただければと思う。

- III 子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり
 - 6 社会環境の整備

基本方策③ 情報化社会への対応 (関連事業4)

<関連指標>

Nο

事業No.	事業名 関連指標	基準年	目標	R4年度末	達成状況		実績値(年度末)	
	青少年ネット被害防止対策事業	H28	1 2市町村 以上	R 4	達成	H30	R1	R2	R3
100	[地域におけるネット被害防止対策強化] 青少年のネット被害防止対策(ネットパトロール)を実施している市 町村教	4市町村		1 2 市町村		11市町村	12市町村	14市町村	12市町村

事業

事業名: 青少年ネット被害防止対策事業 (1) 第3次プラン (5年間) の事業の成果: 【唱民生活課】

- あるメンプン(5年間)の母来の水末: 今和元年度までは職員がツイッター及びツイッターにリンクのあるSNS等について調査を行っていたが、令和2年度からは、専門的な知見やノウハウを持つ事業者に委託し、自動検索 システムやAIなどを用いて、児童生徒がよく利用するインスタグラムや他のウェブサイトを検索することとした。 また、ネットパトロールの結果や最新のネット被害の実例、フィルタリングの重要性等をもとに、児童生徒や保護者、教職員等を対象にインターネット適正利用啓発講演を実施

- ・また、ホッドパトロールの結果や成朝のイツト板音の美術、クイルタックの重奏は寺をもこに、光重生徒や休逸者、教練員寺を対象にインターネット地上利用谷和講及会長能した。
 ・市面村担当者説明会を開催して県が実施するネットパトロール事業について説明するとともに、最新の事例について情報共有した結果、ネットパトロールを実施している市町村数は、平成28年度の4市町村から12市町村に増加し、目標を達成した。

 ② 第3次プラン(5年間)の事業実施に当たっての課題・問題点:
 ・公開を限定したグループでの書き込みや画像、動画のみの投稿など、ネットパトロールでは検索・監視が困難なケースがある。
 ・インターネット適正利用については、より多くの児童生徒や保護者に啓発する必要があり、実施回数や参加人数の増加のため、積極的に周知していく必要がある。また低年齢層への講演やナンラインでの開催等も検討する必要がある。
 ・市町村担当者説明会においても、事業の説明だけでなく、最新の情報を踏まえた未然防止策等について、委託業者と連携しながら講演する必要がある。

 ③ 今後の方向性:
 ・今後もネットパトロールを実施し、関係機関と連携して、児童・生徒への早期指導等につなげていく。
 ・児童・生徒、保護者、教職員等を対象としたインターネット適正利用の客発講演において、最新のネット被害の実例や問題のある投稿の削除方法、フィルタリングの重要性等について、と生徒、保護者、教職員等を対象としたインターネット適正利用の客発講演について、各学校の校長会や教頭会等に参加するなど、教育委員会、学校、警察等と連携を図り、多くの学校から申し込みがあるよう、積極的に周知する。また、オンターネット適正利用の客発講演について、各学校の校長会や教頭会等に参加するなど、教育委員会、学校、警察等と連携を図り、多くの学校から申し込みがあるよう、積極的に周知する。また、オンターネットの正利用の客発講演について、各学校の校長会や教頭会等に参加するなど、教育委員会、学校、警察等と連携を図り、多くの学校から申し込みがあるよう、積極的に周知する。また、オンターネットに起因するトラブルの事例や対応策などを共有することで、地域における見守り体制を強化していく。

138

【令和元年度事業 委員意見】 ・ネットパトロールは、年々、子供たちの利用するコンテンツが変わる中、全県下を少ない人数でカバーいただき大変だと思う。大きな網として、県の事業として大変重要だと思う。また、き め細やかな網、つまり、地域実態合わせたパトロールも必要である。そのためにも、今までの検索ノウハウを各市町村に公開もしくは指導してネットパトロールを実施する市町村の数を増やし ていただければと思う。

【令和2年度事業 委員意見】 ・近年の少年事件においても、インターネットに関連する非行が多く見受けられる。青少年のネットリテラシーの強化と同時に、保護者や教職員に対し、容易に当事者になり得ることを強く認 識させるなど、危機意識を高め、環境整備(フィルタリング等)の重要性を理解させる働き掛けも必要だと考える。

- - インターネットがヨにり即にののノールとして上記していた。 が確立されていない。 フィルタリング及びペアレンタル・コントロール等の保護者が取れる対策について、保護者への浸透が浅く十分に普及されていない。

140

③ 今後の方向性:
・広く情報収集を行い、青少年に関連する最新のインターネット情勢とその保護者等の現状を鑑みて、情勢等に的確に対応したネット安全教室及び広報啓発活動を推進していく。

※ 委員奮見:
【令和元年度事業 委員意見】
「それ元年度事業 委員意見】
・ネットによるトラブル防止のための予防策として、大変重要な事業であると思う。このような事業は日々どんどん進む環境に対応していかに子供たちに訴えるかが最も大切だと思う。今後は変わる環境での講師の育成、講演内容の改善が重要になると思う。

- 李発名:情報教育の充実 (教) 学習指導課(教育政策課) ※】
 ① 第3次プラン (5年間) の事業の成果:

 ・ 干薬県学校教育情報ネットワーク (ICE-Net) の適用保守を行った。
 ・ 環員が使用する体学系ネットワーク及び校務外部接触系ネットワークと、生徒等が授業で使用する学習系ネットワークの3系統について、外部からの不正なアクセスを監視・制止し、各ネットワークから情報が漏洩することがないよう対策した。
 ② 第3次プラン (5年間) の事業実施に当たっての課題・問題点:
 ・ 令和元年度から国のGIGAスクール構想が推進され、児童生徒の1人1台端末を活用した授業改善が進むなど、学習系ネットワークに接続する端末台数や通信量が増加した。県立高等学校及び特別支援学校(高等部)においては、生徒持込(BYOD) 端末を活用することから、令和4年度からICE-Netから独立した新学習用ネットワークの運用を開始した。
 ③ 今後の方向検:

141-1

学校及び特別支援学校(商寿即)においては、工地はアビンはいか、河本と出いりなって、この計画に基づいてICTを活用した授業改善や児童生徒の情報活用能力の育成を図る。 ・果教育委員会では、令和5年3月に「千葉県学校教育情報化推進計画」を策定し、各学校はこの計画に基づいてICTを活用した授業改善や児童生徒の情報活用能力の育成を図る。 ・社会生活の中でICTを日常的に活用することが当たり前の世の中となる中で、ICTの利用を巡るトラブルなども増大していることから、情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための情報モラルやデジタル・シティズンシップなどの必要な知識・態度を身に付けさせるための取組を進める。

※ 李昌章章:

を到金に講師を派遣した。 委員会に講師を派遣した。 ② 第3次プラン (5年間) の事業実施に当たっての課題・問題点:

・市町村立小中学校の7 0校の枠については、すぐに一杯となってしまい、派遣の申請をしても対応できない状況にある。しかし、県立学校の申請学校数が伸び悩み、派遣予定数が 3.0 校に届いていない。

3 0校に届いていない。
② 今後の方向性:
・今後もNPO法人企業教育研究会等と連携し、引き続き講師派遣をとおし、情報モラル教育の充実に努めていく。また、県立学校の申請学校数が伸び悩み、3 0 校の枠が埋まらない傾向にあることから、早期に本事業の周知をするなど、申請校の増加につながる取組の強化を図る。

141-2

※ 委員意見: 【令和元年度事業

※委員意見: 【令和元年使事業委員意見】 ・子供の方が「T機器やインターネット等の使用などについては大人よりも詳しい程だ。その状態では大人から適切な指導・助言が十分に行えないと思う。だからこそ、情報教育の重要性は高いと思う。教育がなかった今の大人が誹謗中傷をしているネット社会にならないように進めてほしい。今年度のような状況下で、思うように派遣ができないなら、逆に、リモート講習会や講習会Dの作成・配布など、今だからこそできるのではないか。

【令和4年度事業 委員意見】 ・教員の資質向上に成果を上げていることがわかります。 ・日常的に新たなメディアが使われたり、学校で「ギガタブ」が使われたりする中で、講座の内容はどのように更新されているのでしょうか。その一端が記載されると、事業そのものや評価の 妥当性についての理解が進むと思われます。

- Ⅲ 子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり
 - 6 社会環境の整備

基本方策⑭ 子どもを育てる環境の整備 (関連事業4)

<関連指標>

事業No.	事業名 関連指標	基準年	目標	R4年度末	達成状況		実績値(年度末)	
	子育て応援!チーパス事業	H28	7.200店 以上	R 4	達成	H30	R1	R2	R3
	[子育てをしやすい環境づくり] 「子育て広援!チーパス事業」は替店舗数	6, 748店		8, 257店		7, 826店	8, 597店	8, 340店	8, 247店

No.	事業
145	事業名:子育て応援!チーパス事業 [子育で支援課] ① 第3 水ブラン (5 年間) の事業の成果: - 協賛店が7,826店舗から8,257店舗と約430店舗の増となった。 - ドチーパス・スマイル」のウェブサイト及びアプリの運用を開始し、協賛店側及び利用者のユーザリティの向上に資することができた。 ② 第3 次プラン (5 年間) の事業実施に当たっての課題・問題点: - 新型コローサウイルスの影響により、協賛店獲得のための業務委託やイベントを行うことが出来ない年度があった。 ③ 今後の方向性: - 協賛店獲得のための業務委託やイベントを行い、協賛店数の増加に取り組む。 - 「チーパス・スマイル」のウェブサイト及びアブリの更なる利用者数の増加に資するため、ホームページ等を活用し広報を行う。
	※ 委員意見: 【令和元年度事業 委員意見】 ・スマートフォンが全盛の昨今、早くアブリの作成が必要だと思う。また、単独のコンテンツではなく、他のコンテンツとのコラボレーションしたらどうか。(例:グーグルマップ等にお店を落とし込む等)チーパスの利用率も上がるのではないか。 【令和4年度事業 委員意見】
	1 市和4 年度事業 安見思見1 ・事業の意義や役割のPRが必要と思います。